

勝栄興業株式会社 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 3月 1日 ～ 2031年 2月28日までの5年間

2. 内容

目標1 : 計画期間内における男性社員の育児休業取得率を20%以上にする。

〈対策〉

- 2026年 3月～ 育児休業を取得可能な社員に対して、育児休業制度や社会保険・給付内容を個人別に説明を行い、取得促進を図る。

目標2 : 計画期間の5年間で年次有給休暇取得日数を一人当たり平均14日以上とする。

〈対策〉

- 2026年 4月～ 毎月、有給休暇日数を確認し進捗状況を把握し、取得日数が低い従業員に対し、取得促進を行う。

目標3 : 女性管理職を1人増やす。

〈対策〉

- 2026年 4月～ 女性管理職に付いての会社の考え方を周知。
- 2026年 6月～ 管理職を登用するための組織体制の見直し。
- 2026年 6月～ 帰しやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底。